

件 名 「『契約に関する統計調査の結果について』の早期公開」に関する  
ことについて

要 旨

千葉県では、2006年度から、随意契約の見直し及び入札・契約制度の改善に取り組んできており、その一環として、「契約に関する統計調査」を公開している。

「千葉県随意契約見直しに関する連絡会議会長（総務部次長）」から2023年6月9日付けで「令和4年度執行分に係る随意契約適正化の取組指針による統計調査について（依頼）」が連絡会議の各部会長宛に発信され、2023年7月21日を提出期限として調査票の提出を求めている。つまり、提出期限から、集計・分析を経て、2024年3月26日に公開されるまでに、8ヶ月以上を要しているが、これほどの期間を要する理由は示されていない。

各年度の公開日は次の通りで、2020年度契約分以降は予算成立後である。

2019年度契約分 2021年1月7日

2020年度契約分 2022年3月22日

2021年度契約分 2023年3月28日

2022年度契約分 2024年3月26日

この状況は、常態化しており改善の兆しが見えない。

統計は、政策・施策を検討する基礎資料であり、統計の公開の遅れは、適時適切な政策・施策の策定の遅れに繋がり、県政に悪影響を及ぼし、県民の不利益に直結する。

連絡会議が2023年度には開催されていないことと併せ、「随意契約見直し」の取り組みが形骸化することが懸念されることから、「『契約に関する統計調査の結果について』の早期公開」を請願するに至ったものである。

以上の趣旨から、毎年公開されている「契約に関する統計調査の結果について」を早期に公開願いたい。

また、千葉県議会委員会条例第20条の6に基き、本請願の趣旨・背景等を総務防災常任委員会で私が説明する機会を要望する。なお、議長の出頭要請を待つまでもなく、本請願の審査を行う当該委員会には傍聴・待機する。